ニュースコンテナー

No. 477　　発行　2019年2月10日

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

公共用水域水質・地下水・土壌の環境基準及び排水基準等に係る告示の一部改正案に対する意見の募集

環境省では、公共用水域水質環境基準、地下水環境基準、土壌環境基準及び排水基準等に係る告示の一部改正案について、平成 31 年 1 月 21 日(月)から平成 31 年 2 月 19 日(火)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行っています。

公共用水域水質環境基準測定方法等に引用している日本工業規格(JIS)K0102(工場排水試験方法)及び K0170(流れ分析法による水質試験方法)は、今後の改正が予定されていて、分析技術の向上等に対応した分析方法が検討されています。

これを受け、環境省では同規格の改正内容のうち、公定分析法への導入が適当であるものを適用する告示改正を検討中です。

その概要としては、対象項目について、試料の少量化や流れ分析法の適用などが検討され、主に試料の少量化については適用除外、流れ分析法の一部については適用可能と判断し、告示を改正しようとしています。

改正期日は、平成31年3月中旬を予定しています。

当社では、今回改正対象となっている分析項目を含め、環境水、土壌、排水などの分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料　2019 年 1 月 21 日付　環境省報道発表資料

環境検査箇所　小野元也

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成 28 年度実績)について
2. 産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成 29 年度)について
3. 地下水質測定結果について(平成 29 年度)
4. 公共用水域の水質測定結果について(平成 29 年度)
5. 水質汚濁防止法等の施行状況について(平成 29 年度)

温泉を利用する旅館業に係るほう素・ふっ素の暫定排水基準見直し（案）について

平成 30 年 12 月 3 日に環境省中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会が開催され、平成31年6月末に適用期限を迎えるほう素･ふっ素の暫定排水基準見直し等についての検討が行われました。

平成 13 年 7 月にほう素、ふっ素において一律排水基準が設定されましたが、その時点で直ちに基準を達成することが困難であると認められた 39 業種について、暫定排水基準が設定されました。その後、3 年ごとの見直しを経て、現在は 12 業種について、平成 31年 6 月末を期限とした暫定排水基準が適用されています。

今回は特に、温泉を利用する旅館業における暫定排水基準の見直しを中心とした内容で行われ、高濃度の温泉を排出している旅館へのヒアリングと全国の自治体へほう素･ふっ素の排出実態の為のアンケートが実施されました。

この結果から、ほう素、ふっ素共に直ちに大幅な低減は困難であるため、現在の暫定排水基準を維持することが適当との考えになりました。

次回(平成 31 年 2 月 28 日)の同委員会では温泉を利用する旅館業以外の業種における議論等を踏まえ、全業種の暫定排水基準値の見直し案について議論を行う予定です。

その後はパブリックコメントの実施(同年 3～4 月)を経て、中央環境審議会水環境部会への諮問、改正省令の公布、施行となります。

当社では、ほう素、ふっ素等を始め、多くの排水項目の分析についても長年の実績があり、短納期での対応が可能です。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談下さい。

資料　2018 年 12 月 3 日付　環境省中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会議事録

環境検査箇所　鶴谷佳代

耳より情報

基準の遵守、測定頻度は管理できていますか？

工場や家庭からの排出水には法律による規制があります。放流先や排水量、取り扱っている物質によっても様々です。これらについて、適切に当社がサポート致します。
詳しくは下記URL、右記QRコードからもご覧いただけます。
http://www.knights.jp/ana/water/drain_index.html

お問合せはこちら